都留市第2期障 |福祉計画(素案)に対する||||見事|||について ~パブリック・コメントを実施します~

目的

をいただき、 21年度から平成23年度までの計画期間に るにあたり広く市民の皆様からご意見 トを実施します。 ついて第2期障害福祉計画を策定します。 て計画期間終了となることから、 1期障害福祉計画が平成20年度をもつ ただくために、 そこで第2期障害福祉計画を策定す 市では、 平成18年度に策定された第 計画策定の参考とさせて パブリック・コメン 平成

意見の募集期間

でご意見をお寄せください 意見の提出方法 次のいずれかの方法により福祉課ま 1月26日(月)~2月13日(金

○直接提出 ○郵送にて提出

T40210051

都留市下谷2516

いきいきプラザ都留内

福祉課

障害福祉計画とは・

連絡先を必ず記入してください。

※様式は自由ですが、

住所、氏名及び

○電子メール fukushi@city.tsuru.lg.jp

 \bigcirc FAX (46) 5119

がない場合は受け付けられません。

障害福祉計画は障害者自立支援法第88条第1項の規定に基 づき策定されます。

計画期間

根拠法令

場所において縦覧できます。

13

ては、

市のホームページまたは次の

この第2期障害福祉計画

(素案) につ

公表の方法

平成18年度から平成20年度の3年間を第1期計画期間とし 平成21年度から平成23年度の3年間を第2期計画期間とします。 計画の基本理念

次の3つの基本理念に基づき策定されます。

- ○障害者の自己決定と自己選択の尊重
- ○市町村を基本とする仕組みへの統一と3障害(身体・知 的・精神障害)に係る制度の一元化
- ○地域生活移行や就労支援などの課題に対応したサービス 提供体制の整備

平成23年度の目標値の設定

平成23年度を目標年度として、3つの数値目標を設定します。

- ○施設入所者の地域生活への移行
- ○退院可能な精神障害者の地域生活への移行
- ○福祉施設から一般就労への移行

障害福祉サービス、地域生活支援事業の事業量の見込み及びそ の見込み量の確保のための方策

障害福祉に係る様々なサービスについて年度ごとに必要な事 業量を見込み、その見込み量を確保するための方策を定めます。

○情報公開総合窓口 (行政管理課 法制 · 安全室)

○各地域コミュニティセンター)市立図書館 |福祉課(いきいきプラザ都留内

問合先 ※図書館閉館日は「図書館だより」の ※情報公開総合窓口、 ージを参照してください。 コミュニティセンターは、 祝日は縦覧できません。 障害者支援担当 福祉課、 土・日 各地 曜 域

日

な意見、情報などを施策に反映 項を広く市民の皆さんに公表 策を決める時に、その施策の趣 市民に広く影響する基本的な施 表する制度です。 パブリック・コメントとは その結果と市の考え方を公 皆さんから提出された様々 内容などの必要な事



都留ライオンズクラブが 献血運動推進全国大会において 厚生大臣表彰を受賞しました

呈を行うものです。 厚生労働大臣が表彰状、 血の推進に積極的に協力した団体に け合い運動月間」の一環として、 表彰を受けました。この大会は、 て都留ライオンズクラブが厚生大臣 4回献血運動推進全国大会」におい |センターにおいて開催された||第 平成20年7月17日、栃木県総合文 7月に開催される「愛の血液 感謝状の贈 献 例 助

回の受賞となりました。 のような日ごろの努力が実を結び今 動における採血者の数は、 は県下でも顕著であり、 ・ップクラスの実績があります。 都留ライオンズクラブの献血活動 特に献血活 県内でも

献血は身近にできるボランティアです。 ぜひ、皆様のご協力をお願いします。